

# 第5次寒川町行政改革実施計画

平成24年3月

寒川町

## 目次

◇ 実施計画策定の趣旨、計画期間、目標額、推進体制 . . . . .	1 ページ
◇ 取り組み項目一覧 . . . . .	2 ページ
◇ 実施計画の表の見方 . . . . .	3 ページ
◇ 取り組み項目	
基本項目 1 簡素で効率的な行財政運営の推進 . . . . .	4 ページ
基本項目 2 町民との関わりを重視した行政の推進 . . . . .	10 ページ

## 第5次寒川町行政改革実施計画について

### 1. 実施計画策定の趣旨

限られた資源の有効活用を図りながら、簡素で効率的・効果的な行政運営を行うことにより、良質な町民サービスを維持・提供していく必要があるため、「第5次寒川町行政改革大綱」に基づき、計画期間内の目標達成を目指す実施計画を策定しました。

### 2. 計画期間

平成24年度から平成26年度までの3年間とします。

### 3. 目標額

5億4,900万円

### 4. 推進体制

- ・実施計画を着実に推進するため、町長を本部長とした「寒川町行政改革推進本部」により進行管理を行います。
- ・実施計画の進捗状況は、「寒川町行政改革推進本部」及び「寒川町行政改革推進委員会」に報告し、意見を求めます。
- ・計画期間内に新たに実施すべき課題や目標の変更等の必要が生じた場合は見直しを行います。
- ・実施計画の内容や進捗状況は、ホームページ等により公表します。

## 《取り組み項目一覧》

基本項目		取り組みの 効果
重点事項		
取り組み 番号	取り組み項目(重点事項ごと①～)	
1 簡素で効率的な行財政運営の推進		
1 事務事業の見直し		
1	①外郭団体の補助の見直し	経費節減
2	②学校給食運営のあり方の検討	経費節減
3	③指定管理者制度の導入推進	経費節減
4	④外部評価の実施	財源確保 経費節減
2 財源の確保と経費の縮減		
5	①徴収金収納率の維持向上	財源確保
6	②公共下水道使用料の見直し	財源確保
7	③公共下水道への接続促進	財源確保
8	④医療費の負担軽減	経費節減
9	⑤町債残高の縮減	経費節減
3 人事管理の推進		
10	①勤務評定制度の活用	組織の活性化
11	②人件費の見直し	経費節減
2 町民との関わりを重視した行政の推進		
1 広聴の推進と町民サービスの向上		
12	①町民との意見交換の推進	住民協働
2 町民との協働の推進		
13	①審議会等への町民参加の推進	住民協働
14	②町民ボランティア制度の確立	住民協働

# 《実施計画の表の見方》

## ■各項目の説明

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進					
重点事項 事務事業の見直し					
No.	取り組み項目				
1	①外郭団体の補助の見直し				
	現状と課題	町の外郭団体に支払われている補助金は、主に各団体の人件費を補うものとなっているが、本来は公共性の高い「事業」に対して支払われるもので、人件費は目的とする事業にかかる部分のみが対象とされるべきである。			
	取り組みの内容	社会福祉協議会、シルバー人材センター、商工会、観光協会に対する補助金について、人件費部分の精査により24、25年度は5%の削減を図るとともに、事業費補助への転換を進め、各団体にある程度の自立を求めながら、経費の回収や収益の増を図れるような運営体制をつくることにより、さらに補助額の見直しを図る。			
	現状及び目標		実施年度	目標	期間全体の目標額
	〈現状〉22年度補助額(決算額) 社会福祉協議会 3,990万円 シルバー人材センター 2,119万円 商工会 2,468万円 観光協会 620万円 〈目標〉補助のあり方の見直し		24年度	実施	2,500万円
		25年度	実施		
		26年度	実施		
主管課:	福祉課、高齢介護課、産業振興課				
関係課:	—				

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進

重点事項1 事務事業の見直し

No.	取り組み項目				
1	①外郭団体の補助の見直し				
	現状と課題	町の外郭団体に支払われている補助金は、主に各団体の人件費を補うものとなっているが、本来は公共性の高い「事業に対する補助」として支払われるもので、人件費は目的とする事業にかかる部分のみが対象とされるべきである。			
	取り組みの内容	社会福祉協議会、シルバー人材センター、商工会、観光協会に対する補助金について、人件費部分の精査により24、25年度は5%の削減を図るとともに、事業費補助への転換を進め、各団体にある程度の自立を求めながら、経費の回収や収益の増を図れるような運営体制をつくることにより、さらに補助額の見直しを図る。			
	現状及び目標		実施年度	目標	期間全体の目標額
	<現状>22年度補助額(決算額) 社会福祉協議会 3,990万円 シルバー人材センター 2,119万円 商工会 2,468万円 観光協会 620万円		24年度	実施	2,500万円
	<目標>補助のあり方の見直し		25年度	実施	
	主管課: 福祉課、高齢介護課、産業振興課 関係課: —	26年度	実施		
	②学校給食運営のあり方の検討				
	現状と課題	平成17年の国の方針(地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針)により、現業職の給与の見直しなどが求められており、町では退職者の補充を行わない方向性となっている。24年度及び26年度に調理員の退職者が1名ずつ出るため、正規職員数が1校あたり3名を割る26年度より前に、施設の老朽化による大規模改修の必要性などとあわせた町としての方針を決めなければならない。			
	取り組みの内容	町の学校給食運営に関して、センター方式や民間委託等の可能性を、施設の老朽化対策や中学校の完全給食化などとあわせて検討し、今後のあり方を決定する。			
2	現状及び目標		実施年度	目標	期間全体の目標額
	<現状>各小学校で自校方式により実施 <目標>給食運営の今後のあり方を決定		24年度	検討	—
			25年度	方針決定	
	主管課: 学校教育課 関係課: 教育総務課		26年度	—	

No.	取り組み項目				
3	③指定管理者制度の導入推進				
	現状と課題	町の所有する公の施設においては、直営や従来の委託では常に町の管理下にあった。指定管理者制度の導入により民間が運営管理を行い、そのノウハウや経営手法を取り入れることで、経費の削減や利用者サービスの向上が見込まれる。			
	取り組みの内容	公の施設について、施設の特性を考慮したうえで、指定管理制度の導入を図る。			
	現状及び目標		実施年度	目標	期間全体の目標額
	〈現状〉22年度末 指定管理実施施設数 20施設 ※検討すべき公の施設 48施設(寒川総合図書館、寒川文書館、文化財学習センター、さむかわ庭球場、田端及び倉見スポーツ公園、公民館4館都市公園38ヶ所)		24年度	2施設に導入	3,000万円
	〈目標〉指定管理者制度導入における公募施設数 ※目標額は、24年度から導入予定の指定管理者による事業計画の予定金額と現行の指定管理料との比較による差額です。		25年度	—	
	主管課: 企画政策部 関係課: 公の施設を保有する課		26年度	—	
4	④外部評価の実施				
	現状と課題	町では、平成21年度に6事業、22年度は12事業について外部評価を実施しているが、昨今の社会情勢は変化が激しく、また、行政へのニーズは多様化しており、今後も事務執行における効率改善や経費削減、取り組み強化すべき点などについて外部の者の客観的な視点による点検・評価が求められる。			
	取り組みの内容	選定した事業について外部評価を行い、町の各事業が効率的に行われ、町民の役に立っているかを確認し、その結果に基づき、町は各事業の見直しを行い、効率改善や経費削減などを進めていく。			
	現状及び目標		実施年度	目標	期間全体の目標額
	〈現状〉22年度外部評価実施事業数 12事業 〈目標〉外部評価を行う事業数		24年度	12事業	4,000万円
		25年度	12事業		
主管課: 企画政策部 関係課: 全課		26年度	12事業		

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進

重点事項2 財源の確保と経費の節減

No.	取り組み項目				
5	①徴収金収納率の維持向上				
	現状と課題	リーマンショックを発端とする世界的不況が日本の社会経済にも影響を及ぼし、景気の悪化により町税等徴収金の収納が落ち込んでおり、現年度未収金や滞納繰越金の縮減強化による財源の確保が求められている。			
	取り組みの内容	催告の早期通知や分納の推奨などをはじめ、コンビニ収納の実施拡大、収納アドバイザーが持つノウハウの導入、差押えの実施、また、他自治体の成功事例の研究・導入などにより収納の増を図る。			
	現状及び目標		実施年度	目標	期間全体の目標額
	<現状>22年度実績 税 94.27% 国保 75.28% 介護 95.61% 保育 92.94%		24年度	税 94.60% 国保 75.50% 介護 95.75% 保育 92.96%	8,000万円
	<目標>町税、国保料、介護保険料、保育料の収納率 (滞納繰越分含む)		25年度	税 94.80% 国保 75.70% 介護 95.85% 保育 92.98%	
	主管課: 税務課、保険年金課、高齢介護課、子育て支援課 関係課: —	26年度	税 95.00% 国保 76.00% 介護 96.00% 保育 93.00%		
6	②公共下水道使用料の見直し				
	現状と課題	現在の下水道使用料は平成13年以降、何度か見直しの検討はされたが、改定はしておらず現在に至っている。また、今後は、設備の老朽化に対する維持管理などのための財源確保も求められてくる。			
	取り組みの内容	下水道使用料について、受益と負担のバランスや下水道会計の経営の面から検証し、見直しを行う。			
	現状及び目標		実施年度	目標	期間全体の目標額
<現状>基本料金16立米まで 1,292円(2ヶ月分) 22年度下水道使用料決算額 5億3,587万円		24年度	方針決定	—	
<目標>使用料の見直しの実施		25年度	実施	1億円	
主管課: 下水道課 関係課: —	26年度	—			

No.	取り組み項目				
7	③公共下水道への接続促進				
	現状と課題	公共下水道による汚水整備が完了し、供用開始が告示された区域で浄化槽等により汚水処理をしている場合、下水道に接続し水洗化することが下水道法により義務付けられている。			
	取り組みの内容	下水道供用開始区域における下水道未接続の家屋、事業所に対し、各戸訪問や通知等により接続の促進を行い、水洗化率(接続率)を上げるとともに、下水道使用料の増収を図る。			
	現状及び目標		実施年度	目標	期間全体の目標額
	〈現状〉22年度末水洗化率 93.31%		24年度	93.62%	2,400万円
	〈目標〉水洗化率(戸数を基にした接続率) (23年度末の率予測 93.53%)		25年度	93.71%	
	主管課: 下水道課		26年度	93.80%	
関係課: —					
8	④医療費の負担軽減				
	現状と課題	高齢化の進展や医療技術の高度化、生活習慣病の増加等に伴い医療費が増えていることにより、町民の保険料負担が増え、収納率の低下や滞納の増加につながっている。			
	取り組みの内容	病気の予防、早期発見・早期治療を勧めることを第一としながら、保険給付の適正化に向けた取り組みの一つとして、後発医薬品への切り換えにより一定の削減効果が得られる被保険者に対し、負担額の差を通知して切り換えを奨励し、医療費負担の軽減と国保財政の健全化を図る。 あわせて、医療機関等にも切り換えの奨励について協力を仰ぐ。			
	現状及び目標		実施年度	目標	期間全体の目標額
	〈現状〉22、23年度 広報、ホームページでの周知、 保険証発送時に希望カードの同封		24年度	検討	—
	〈目標〉後発医薬品の利用促進通知の実施		25年度	実施	4,000万円
	主管課: 保険年金課		26年度	実施	
関係課: 健康課					

No.	取り組み項目				
9	⑥町債残高の縮減				
	現状と課題	実質公債費比率、将来負担比率を見ると毎年数値が上昇しており、弾力性のある健全な財政状態を目指すためには、借入金を減らし、将来負担を少なくしていかなければならない。			
	取り組みの内容	町債の新規発行を極力抑え、プライマリーバランス(公債費関連の歳入、歳出を除いた基礎的財政収支)の黒字化を維持していく。			
	現状及び目標		実施年度	目標	期間全体の目標額
	<現状>22年度末残高 218億円 (23年度末参考 213億円)		24年度	7億円 (206億円)	6,000万円
	<目標>年度末町債残高縮減額 ※目標のカッコ内は年度末町債残高 ※目標額は町債残高縮減に伴う利子分の減		25年度	11億円 (195億円)	
主管課: 企画政策部 関係課: 全課		26年度	12億円 (183億円)		

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進

重点事項3 人事管理の推進

No.	取り組み項目				
10	①勤務評定制度の活用				
	現状と課題	人員の削減が進む一方で行政需要が多様化する昨今において、業務の質を維持・向上していくためには、人事管理の効果的な運営などにより職員の意識や勤労意欲を高めなければならない。			
	取り組みの内容	職員の能力向上や意識及び勤労意欲を高めるため、目標管理に基づいた勤務評定を行い、その結果を能力開発や処遇、給与などに効率的に活用する。			
	現状及び目標		実施年度	目標	期間全体の目標額
	〈現状〉22年度 試行実施		24年度	15% (管理職対象)	—
	〈目標〉勤務評定を昇給、勤勉手当支給率に反映させる者の割合(%)		25年度	100% (全職員対象)	
主管課:	総務課	26年度	—		
関係課:	全課				
11	②人件費の見直し				
	現状と課題	人件費の額は、人事院勧告などによる変動はあるが、基本的には一定で、歳入が大幅に減ると他の予算を圧迫する可能性がある。財政推計によると、24年度以降も歳入が減となる予測であり、義務的経費である人件費においても見直しを行わざるを得ない状況である。			
	取り組みの内容	人件費全体の中で財政状況を勘案した見直しを行う。			
	現状及び目標		実施年度	目標	期間全体の目標額
	〈現状〉22年度人件費決算額 約30億円		24年度	見直し実施	1億5,000万円
	〈目標〉人件費の22年度決算額の5%相当額を26年度にかけて見直す。		25年度	見直し実施	
主管課:	総務課	26年度	見直し実施		
関係課:	—				

基本項目2 町民との関わりを重視した行政の推進					
重点事項1 広聴の推進と町民サービスの向上					
No.	取り組み項目				
12	①町民との意見交換の推進				
	現状と課題	少子高齢化や情報化など社会の変化によって、町民の生活は複雑・多様化していることから、行政運営を行う上で広く町民から意見を聴くことが重要であるとともに、公平性・透明性の観点から、より多くの行政情報を公開することが求められている。			
	取り組みの内容	地域における懇談、対話を通じて町民の生の声を聞き、町政に生かすとともに、行政情報について町民との共有を図ることにより説明責任を果たす。			
	現状及び目標		実施年度	目標	期間全体の目標額
	<現状>22年度 町長との対話集会(課題別集会) 2回開催 29人参加 23年度 第1回まちづくり懇談会 43名参加		24年度	4回 (180人)	—
	<目標>まちづくり懇談会開催回数(参加人数) ※1回あたり3地域で実施		25年度	4回 (216人)	
	主管課: 町民課 関係課: 全課		26年度	4回 (240人)	

基本項目2 町民との関わりを重視した行政の推進

重点事項2 町民との協働の推進

No.	取り組み項目				
13	①審議会等への町民参加の推進				
	現状と課題	町の審議会等の中で公募委員が定員割れをしているものがあるが、町自治基本条例では、町民における町政への積極的な参画が求められている。			
	取り組みの内容	公募の定員を満たしていない審議会等に関して、審議の内容や生活にどう関わるかなどの情報提供や説明を町民に向けて行うなどにより、町政への関心を高めてもらい、参画を促す。			
	現状及び目標		実施年度	目標	期間全体の目標額
	<現状>22年度 公募数(40人)に対する参加数(34人)の割合 85.0% 公募対象の審議会等委員数(198人)に対する公募委員参加数(34人)の割合 17.2%  <目標1>公募数に対する参加数の割合(上段) <目標2>公募対象の審議会等委員数に対する公募委員参加数の割合(下段)		24年度	92.5% (37人/40人)	—
				18.7% (37人/198人)	
			25年度	100% (40人/40人)	
				20.2% (40人/198人)	
	26年度	100% (40人/40人)			
		20.2% (40人/198人)			
主管課:	町民課				
関係課:	全課				
14	②町民ボランティア制度の確立				
	現状と課題	地方分権の考え方が進んできている昨今においては、町民と行政がそれぞれの役割や責任を果たしながら連携し、協働することで町民が望む住みよいまちづくりを実現していくことが求められている。			
	取り組みの内容	行政で所管し管理している公共施設、その他の財産について、地域の団体や個人に維持、管理を委ねる仕組みをつくり、地域における町民のまちづくりへの参加を求めていく。			
	現状及び目標		実施年度	目標	期間全体の目標額
	<現状>活動におけるマッチングや処遇について課題抽出を実施  <目標>制度の確立及び登録団体数		24年度	制度確立	—
			25年度	3団体	
			26年度	5団体	
主管課:	町民課				
関係課:	施設等を所有する課				